

# 第7章

## 財政計画

---

第2次総合計画に掲げた各種施策の実効性を確保するとともに、将来にわたって健全財政を確保するため、計画期間における財政のフレーム（総枠）を設定します。

この財政計画は、平成29年度当初予算額を基礎として、国の経済見通しや、現時点で判明している制度改正などを勘案し、次に掲げる一定の仮定のもとでの試算であることから、今後の社会経済情勢や地方財政制度の動向に左右されることも予測されます。

このため、財政計画については、毎年度策定する行動計画の中で見直しを行います。

### 【歳入】

費目	推計方法
市税	平成29年度当初予算額をベースに、個人市民税及び法人市民税は、平成30年度については、「平成28年度内閣府年央試算」から名目経済成長率を2.2%と推計し、平成31年度から平成33年度までについては、「平成28年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算（財務省）」から名目経済成長率を1.5%と推計するとともに、固定資産税及び都市計画税は、3年ごとの評価替えを勘案して推計
地方譲与税・交付金	平成29年度当初予算額をベースに推計するとともに、地方消費税交付金については、消費税率が平成31年10月から10%に上げられる前提で推計
地方交付税	普通交付税は、平成31年度までは合併特例法による合併算定替を前提として推計。基準財政需要額については、公債費算入分以外は直近5年の平均伸び率で、また、公債費算入分は、既発債の算入予定額に新発債の発行見込額に係る公債費算入見込額を加味して推計。基準財政収入額は、法人税割精算分等を勘案して推計
国・県支出金	平成29年度当初予算額をベースに、事業費に連動して推計
繰入金	財源不足額を補填するため、財政調整基金や減債基金からの繰入金を見込んで推計
市債	主要事業の実施に伴う発行額を事業費に連動して推計
その他	分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入などを、平成29年度当初予算額をベースに推計

### 【歳出】

費目	推計方法
人件費	通常の退職と採用を見込んで推計
扶助費	平成29年度当初予算額をベースに、現行制度が存続するものとして、近年の平均変動率を勘案して推計
公債費	既発債の償還予定額に、普通建設事業費や臨時財政対策債に連動した新発債の償還額を加味して推計
補助費等	平成29年度当初予算額をベースに、公営企業や一部事務組合における公債費等を勘案して推計
繰出金	平成29年度当初予算額をベースに、各特別会計において繰出基準に基づく額を勘案して推計
投資的経費	平成29年度当初予算額のうち、大型事業を除いたものを通常の事業費とし、各年度に必要なと思われる大型事業経費を見込んで推計
その他	物件費や維持補修費、投資及び出資金、貸付金など、平成29年度当初予算額をベースに推計

## 財政計画（一般会計）

### 【歳入】

（単位：百万円、％）

区分	平成29年度		平成30年度			平成31年度			平成32年度			平成33年度		
	金額	構成比	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
市 税	7,940	38.0	7,910	35.3	△ 0.4	8,100	40.9	2.4	7,877	39.1	△ 2.8	7,728	38.1	△ 1.9
地方譲与税・交付金	1,104	5.3	1,134	5.1	2.7	1,144	5.8	0.9	1,315	6.5	14.9	1,340	6.6	1.9
地方交付税	3,910	18.7	3,600	16.1	△ 7.9	3,610	18.2	0.3	3,380	16.8	△ 6.4	3,530	17.4	4.4
国・県支出金	3,611	17.3	3,641	16.3	0.8	3,553	18.0	△ 2.4	3,577	17.8	0.7	3,606	17.8	0.8
繰入金	950	4.5	1,360	6.1	43.2	390	2.0	△ 71.3	960	4.8	146.2	955	4.7	△ 0.5
市 債	1,977	9.5	3,354	15.0	69.7	1,620	8.2	△ 51.7	1,618	8.0	△ 0.1	1,719	8.5	6.2
その他	1,389	6.7	1,381	6.2	△ 0.6	1,375	6.9	△ 0.4	1,421	7.1	3.3	1,413	7.0	△ 0.6
歳入合計	20,880	100.0	22,379	100.0	7.2	19,791	100.0	△ 11.6	20,149	100.0	1.8	20,290	100.0	0.7

### 【歳出】

（単位：百万円、％）

区分	平成29年度		平成30年度			平成31年度			平成32年度			平成33年度		
	金額	構成比	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
人件費	3,382	16.2	3,196	14.3	△ 5.5	3,294	16.6	3.1	3,273	16.2	△ 0.6	3,235	15.9	△ 1.2
扶助費	4,125	19.8	4,141	18.5	0.4	4,158	21.0	0.4	4,174	20.7	0.4	4,191	20.7	0.4
公債費	2,108	10.1	2,129	9.5	1.0	2,194	11.1	3.1	2,295	11.4	4.6	2,396	11.8	4.4
補助費等	2,861	13.7	2,791	12.5	△ 2.4	2,828	14.3	1.3	2,995	14.9	5.9	2,988	14.7	△ 0.2
繰出金	3,083	14.8	3,333	14.9	8.1	2,581	13.0	△ 22.6	2,555	12.7	△ 1.0	2,539	12.5	△ 0.6
投資的経費	1,128	5.4	1,749	7.8	55.1	1,294	6.5	△ 26.0	1,363	6.8	5.3	1,445	7.1	6.0
その他	4,193	20.1	5,040	22.5	20.2	3,443	17.4	△ 31.7	3,493	17.3	1.5	3,496	17.2	0.1
歳出合計	20,880	100.0	22,379	100.0	7.2	19,791	100.0	△ 11.6	20,149	100.0	1.8	20,290	100.0	0.7

※百万円未満の四捨五入や端数処理の関係で、合計が一致しない場合がある。



# 第 8 章

## 地域別整備計画等

---

人口減少や少子高齢化の進行が加速する中、本市で暮らす全ての人々が心から幸せを実感できる理想のまちを実現するためには、地域固有の特性や資源を活かした施策の展開により、活力と魅力にあふれた地域社会を創出していくことが求められます。

このため、分野別計画に基づく全市的な施策の推進を前提としながら、地域が有する特性に応じた振興の方向や方針を示し、多くの市民との協働による地域づくりを推進します。

## 1 地域別整備計画

### (1) 目的

共通する地域特性や地理的条件、都市機能、コミュニティの状況などから、市域を区分し、各地域の特性を踏まえた振興方向を示します。

地域間の役割分担と相互連携に基づく取組みを推進し、各地域の発展を「ゆたかな社会」の実現につなげようとするものです。

### (2) 地域の設定

「第1次光市総合計画」や「光市都市計画マスタープラン」などにおいて、これまでに設定した東部・西部・南部・北部の4つの地域とします。

東部地域	：	岩田、三輪、塩田、東荷、岩田立野地区
西部地域	：	浅江、島田地区
南部地域	：	室積、光井地区
北部地域	：	三井、周防、上島田地区



### (3) 4 地域別の整備計画

#### 東部地域

##### 【現状と課題】

幽玄な石城山をはじめとする山々に囲まれた、緑と田園風景が広がる自然豊かな東部地域は、ほ場をはじめとする農業基盤の整備や農地の集団化が進められるなど農業が盛んで、地域内には古代から近世に至る歴史的・文化的資源が散在しています。

平成23年7月、東荷地区にオープンした農業振興拠点施設「里の厨」は、来客数が4年余りで100万人を突破するなど、農業振興だけでなく地域活性化に不可欠な施設となっています。「里の厨」周辺には、大型農業施設なども整備されており、今後は、これらの施設を中心に、6次産業化の推進や新たな特産品の開発など消費者のニーズに対応できる地域農業を確立するとともに、新規就農者や田園回帰を志向する人々の定着につなげていくことが必要です。

また、この地域は、重要文化財である石城神社本殿、国指定史跡の石城山神籠石や、県指定有形文化財の旧伊藤博文邸など多くの歴史的資源を有していることから、「里の厨」等との連携を深め、農業体験や歴史学習など多様なツーリズムを提供できる、交流ゾーンとしての発展が求められています。

さらに、コンパクトなまちづくりモデル事業を進めている岩田駅周辺地区においては、「大和複合型施設」や公営住宅などを核とした、誰もが安心して住み続けられるまちの形成が期待されています。

##### 【人口等の動向】

東部地域の人口は、平成22年度の7,448人から平成27年度には7,052人と、約5.3%減少しています。

世帯数についても、平成22年度の2,742世帯から平成27年度には2,689世帯と、約1.9%減少しています。

また、高齢化率については、市全体の33.7%に対して40.7%となっている一方で、年少人口割合は、市全体の12.4%に対して9.4%となっており、市全体よりも少子高齢化が進行しています。

(平成27年国勢調査)

地区	人口	世帯数	年少人口 (15歳未満)		高齢者 (65歳以上)		人口増加率 (H27/H22)
			人数	割合	人数	割合	
岩田	3,154	1,153	313	9.9%	1,268	40.2%	-0.4%
三輪	2,233	911	239	10.7%	862	38.7%	-8.8%
塩田	924	322	68	7.4%	424	45.9%	-8.9%
東荷	711	292	38	5.3%	296	41.6%	-9.3%
岩田立野	30	11	3	10.0%	16	53.3%	-16.7%
合計	7,052	2,689	661	9.4%	2,866	40.7%	-5.3%
光市	51,369	20,953	6,370	12.4%	17,289	33.7%	-3.1%

※年少人口及び高齢者の割合については、年齢不詳を除いて算出

## 【整備の方向】

### 1 誰もが安心して住み続けられる、快適で便利なまちの形成

コンパクトに都市機能が集積した「岩田駅周辺地区」の特性を活かし、県との連携のもと、行政サービスや地域コミュニティ活動、交流・ふれあい活動など、多様な活動を支える大和複合型施設や多様な世代に配慮した公営住宅の整備を進めるとともに、地域医療体制の充実を図るなど、誰もが安心して住み続けられる快適で便利なまちの形成に努めます。

また、バスや鉄道と接続する交通結節機能の充実を図るなど、利便性の高い公共交通ネットワークの形成を進めます。

## 【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	
大和複合型施設等の整備	整備工事 (複合型施設、公営住宅、市道整備)					都市政策課 建築住宅課 道路河川課 関係各課
コンパクトなまちづくりモデル事業の推進（岩田駅周辺地区）						都市政策課 関係各課
大和地域への民間診療所誘致による医療体制の確保						健康増進課
両市立病院の連携の強化						病院局
岩田駅の交通結節機能の強化						商工観光課
市営バスの運行						商工観光課

### 2 多様な地域資源の保全と、歴史と自然を活かしたツーリズムの推進

生活・交流拠点地区である「伊藤公記念公園周辺地区」を中心とした文化・観光・交流機能の充実努めるとともに、集客力の高い「里の厨」や伊藤公記念公園を入り口に、良好な自然景観や多様な地域資源を連携させた回遊性の高いツーリズムを推進します。

また、石城山や伊藤公記念公園などの自然環境や、地域に散在する石城山神籠石などの豊富な歴史・文化資源の保全・管理に努めます。

このほか、伊藤公資料館において、明治維新 150 年を見据えた企画展等を実施し、地域の活性化につなげます。



【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	
石城山神籠石の保存・管理	→					文化・社会教育課
石城山史跡の保存・活用	→					文化・社会教育課
観光拠点・観光案内の充実	→					商工観光課
伊藤公記念公園等の整備と活用	→					文化・社会教育課 関係各課
観光資源のネットワーク化の推進	→					商工観光課
生産者と消費者の交流促進	→					農業耕地課
グリーンツーリズムの推進	→					農業耕地課 商工観光課
明治維新150年記念事業の展開	→					文化・社会教育課 関係各課

3 地域特性を活かした農業や工業など産業の振興

田布施川や束荷川流域で展開される農業や大和工業団地を中心とした工業など、多様な地域産業の振興を図るため、集落営農組織等の育成や農地利用の高度化、鳥獣被害対策などのほか、多様な産業活動の基盤となる道路などの整備に努めます。

また、「里の厨」や地域の農業法人を中心に、地元産農産物の地産地消や新規就農者の確保・育成、生産者と消費者の交流促進など地域農業の振興を図るとともに、農産物を活用した新たな特産品等の開発、地域資源を活用した6次産業化を推進します。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	
「里の厨」を中心とした地域農業の振興	→					農業耕地課
農産物を活用した新たな商品開発やサービス開発への支援	→					農業耕地課
集落営農の組織化・法人化への支援	→					農業耕地課
光市地産地消プランの推進	次期計画策定 →	→				農業耕地課 関係各課
認定農業者、新規就農者の確保・育成	→					農業耕地課
農地・水保全管理対策の推進	→					農業耕地課
鳥獣被害防止対策の推進	→					水産林業課
道路網の整備	→					道路河川課

地域別整備計画図  
— 東部地域 —



## 西部地域

### 【現状と課題】

島田川河口に広がる平野や丘陵部の住宅団地を中心に市街地が連なる西部地域は、市内で最も人口が集積した地域です。また、白砂青松の虹ヶ浜海岸や水鳥が集う島田川は、本市を代表する豊かで潤いある景勝地として広く市民に親しまれています。

また、本地域には、臨海部の大規模工場や高度な技術水準を持つ中小企業群が集積するとともに、ショッピングモールや大型商業施設、市民ホール、地域づくり支援センターなど、本市の経済活動や市民の文化・生涯学習活動等を支える施設も数多く立地しています。

一方、この地域では、未来を見据えた大型事業が見込まれており、今後は、光総合病院のひかりソフトパーク内への新築移転を着実に進めるとともに、交通結節機能の充実や市の玄関口にふさわしい都市景観の形成を推進している「光駅周辺地区」では、引き続き、潤い豊かな都市景観に配慮しつつ、交通結節点としての機能強化に努めるなど、市民の利便性向上やまちの賑わい創出を図っていく必要があります。これに関連して、都市計画道路虹ヶ丘森ヶ峠線及び瀬戸風線の整備促進、新光総合病院開院等も見据えた公共交通ネットワークの充実などにより、都市機能や交通結節機能の高度化が求められています。

### 【人口等の動向】

西部地域の人口は、平成22年度の19,726人から平成27年度には19,671人と、ほぼ横ばいで推移しています。

世帯数については、平成22年度の7,998世帯から平成27年度には8,211世帯と、増加傾向にあります。

また、高齢化率については、市全体の33.7%に対して31.6%と、市全体よりも低い水準にある一方で、年少人口割合は、市全体の12.4%に対して13.8%と、市全体よりも高い水準にあります。

(平成27年国勢調査)

地区	人口	世帯数	年少人口 (15歳未満)		高齢者 (65歳以上)		人口増加率 (H27/H22)
			人数	割合	人数	割合	
浅江	14,536	6,213	1,989	13.7%	4,690	32.3%	0.4%
島田	5,135	1,998	727	14.2%	1,513	29.7%	-2.3%
合計	19,671	8,211	2,716	13.8%	6,203	31.6%	-0.3%
光市	51,369	20,953	6,370	12.4%	17,289	33.7%	-3.1%

※年少人口及び高齢者の割合については、年齢不詳を除いて算出

## 【整備の方向】

### 1 光駅周辺地区における都市機能の充実と集積

都市拠点地区である「光駅周辺地区」において、JR光駅の橋上化の促進や周辺施設等のバリアフリー化、駅や駅駐車場を中心とした交通結節機能の充実を図るなど、まちの玄関口にふさわしい都市機能の整備を進めます。

また、白砂青松の虹ヶ浜海岸へと続く松林などの自然環境と都市環境が調和した「おもてなし」の心あふれる都市景観の形成を推進します。

#### 【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	
光駅周辺の拠点整備の推進	▶▶▶▶▶					都市政策課 関係各課
光駅の交通結節機能の強化	▶▶▶▶▶					商工観光課
虹ヶ浜海水浴場集客向上対策の推進	▶▶▶▶▶					商工観光課

### 2 光総合病院の移転新築と都市の活力を支える産業の振興

地域医療の基幹病院として、今後の急性期医療に対応できる良質な医療サービスを提供するため、光総合病院のひかりソフトパーク内への移転新築を進めるとともに、新病院への交通アクセスなど周辺環境の整備に努めます。

また、浅江・島田地区に集積する地場企業の活性化や、商工会議所や商店会との連携による地域の特性や魅力を活かした商業やサービス活動の活性化など、都市の活力を支える産業の振興に努めます。

#### 【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	
光総合病院の移転新築	▶▶▶▶▶					病院局
虹ヶ丘森ヶ峠線、瀬戸風線の整備促進	▶▶▶▶▶					道路河川課
川園線、船戸三太線の整備促進	▶▶▶▶▶					道路河川課
光総合病院への交通アクセスの整備	検討 ▶	▶▶▶▶▶				病院局 商工観光課
地場産業の高度化支援	▶▶▶▶▶					商工観光課
創業の支援	▶▶▶▶▶					商工観光課
地域と一体となった魅力的な商業空間の形成	▶▶▶▶▶					商工観光課

### 3 山・川・海などの貴重な自然環境の保全と活用

白砂青松の虹ヶ浜海岸や鶴羽山などの森林、また、島田川に飛来する渡り鳥や水生生物、本市の固有種であるニジガハマギクなど、山・川・海の貴重な自然環境と、そこに息づく多様な生物の保全を図ります。

また、貴重な自然を、まちづくりの資源や多様な世代の環境学習の場として活用するとともに、自然を身近に感じることができる場や機会の整備に努めます。

#### 【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	
海岸松林の保全	→					水産林業課
森林の保全	→					水産林業課
里山の保全と活用	→					水産林業課 関係各課
自然に配慮した川づくり	→					道路河川課

地域別整備計画図  
—西部地域—



## 南部地域

### 【現状と課題】

室積半島を境として西に白砂青松の室積海岸、東には岩場の伊保木海岸という対照的な景観が広がる南部地域は、風光明媚な室積海岸や背後の山林が瀬戸内海国立公園にも指定されており、室積港から南東 8.4km の海上に位置する牛島や、陶芸家が集まる岩屋・伊保木集落など、自然が豊かで個性的な魅力が楽しめる地域です。

本地域は、海商通りや峨嵋山などの歴史的、自然的、文化的資源に恵まれるとともに、冠山総合公園や山口県スポーツ交流村などのスポーツ・レクリエーション施設も集積し、多様な資源と個性的な魅力を活かした総合的な交流ゾーンとしての発展が期待されていますが、室積海岸では海浜の侵食が顕著となっており、背後地の住民の安全確保と自然海岸の保全が課題となっています。

また、沿岸部では、古くから漁業が営まれています。近年では、漁獲高の減少や魚価の低迷、漁業従事者の高齢化などにより厳しい状況下にあることから、多面的な支援による後継者の確保育成が求められています。

都市拠点地区である「市役所周辺地区」には、市役所本庁や総合福祉センター「あいばーく光」、消防本部、文化センター、図書館などの行政機能や教育・文化機能が集積していますが、老朽化や耐震性などの問題を抱える施設も見られます。こうした課題に的確に対応しつつ、今後とも行政サービスの中心地域として、新たな課題と市民ニーズに即した機能の強化が求められています。

### 【人口等の動向】

南部地域の人口は、平成 22 年度の 16,745 人から平成 27 年度には 15,927 人と、約 4.9% 減少しています。

世帯数についても、平成 22 年度の 6,832 世帯から平成 27 年度には 6,759 世帯と、減少傾向にあります。

また、高齢化率については 33.1% と、市全体の 33.7% と比較してやや低い水準にあり、年少人口割合についても、11.8% と市全体の 12.4% と比較してやや低い水準にあります。

(平成 27 年国勢調査)

地区	人口	世帯数	年少人口 (15 歳未満)		高齢者 (65 歳以上)		人口増加率 (H27/H22)
			人数	割合	人数	率	
室積	8,491	3,726	848	10.0%	3,034	35.8%	-7.6%
光井	7,436	3,033	1,028	13.9%	2,230	30.1%	-1.6%
合計	15,927	6,759	1,876	11.8%	5,264	33.1%	-4.9%
光市	51,369	20,953	6,370	12.4%	17,289	33.7%	-3.1%

※年少人口及び高齢者の割合については、年齢不詳を除いて算出

## 【整備の方向】

### 1 行政拠点としての機能充実

都市拠点地区である「市役所周辺地区」は、行政施設や福祉施設、教育・文化施設などの多様な施設が集積しており、多様な市民ニーズに対応できる行政機能の充実を図ります。

また、施設間の機能分担と連携の強化により、行政サービスの向上を図るとともに、災害対策の拠点となる市役所本庁舎については、耐震化のあり方について検討を進めます。

#### 【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	
総合的な案内機能の充実と市民サービスの向上	—————▶					総務課 関係各課
市役所本庁舎の耐震化に向けたあり方の検討	調査・研究	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	総務課
文化センターを拠点とした文化の振興	—————▶					文化・社会教育課
保健・福祉・医療サービスの連携・充実	—————▶					福祉総務課 関係各課
保健・福祉・医療等に関する総合相談体制の充実と情報提供	—————▶					福祉総務課 関係各課
図書館整備のあり方の検討	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	図書館

### 2 歴史資源や自然環境などの保全・活用と水産業の振興

古い歴史と町並みが残る室積半島を中心に、海商通りや峨嵋山樹林などの歴史的資源と室積海岸などの豊かな自然環境の保全を図るとともに、観光案内所と冠山総合公園など地域内外の観光資源のネットワーク化による観光・交流機能の強化を進めます。

また、牛島のカラスバトやモクゲンジ等の貴重な天然資源の保護に努めるとともに、島に伝わる伝統文化の継承を図ります。

さらに、地元水産物のブランド化や水産業の6次産業化に向けた取組みを推進し、水産業の振興と地域の新たな魅力の創出につなげます。

#### 【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	
文化財・歴史資料の保存・保護	—————▶					文化・社会教育課
観光資源のネットワーク化の推進	—————▶					商工観光課
カラスバトやモクゲンジ、ヒトツバハギなど貴重な動植物の保護	—————▶					文化・社会教育課
牛島のまつりや伝説など伝統文化の継承	—————▶					文化・社会教育課 水産林業課
新規漁業就業者の確保など後継者の育成	—————▶					水産林業課
地元水産物のブランド化や6次産業化の推進	—————▶					水産林業課



### 3 自然を活用したスポーツ・レクリエーションの振興

光スポーツ公園や総合体育館、山口県スポーツ交流村を核として、スポーツ・レクリエーション機能の充実に努めます。また、室積海岸松林や冠山総合公園をはじめ、コバルトラインや峨嵋山などの豊かな自然の保全と活用、さらには、恵まれた自然を活かした市民の健康づくりや交流活動の促進に努めます。

#### 【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	
冠山総合公園等の適正な管理					→	都市政策課
自然環境や景観と調和した海岸保全施設の整備					→	水産林業課
海岸松林の保全					→	水産林業課
室積海水浴場集客向上対策の推進					→	商工観光課
市民の森自然観察林の整備					→	水産林業課
健康ウォークやオリエンテーリングの推進					→	健康増進課 文化・社会教育課



## 北部地域

### 【現状と課題】

島田川上流の内陸部に位置する北部地域は、肥沃な農地や緑豊かな丘陵地が広がる自然環境に恵まれた地域です。山陽自動車道熊毛インターチェンジに近い周防地区では、住宅の小規模開発や大規模店舗等の進出などが見られますが、平成24年に周南東都市計画区域に指定されたことを受け、今後は、計画的な土地利用を誘導していく必要があります。

生活・交流拠点地区である「島田駅周辺地区」では、三島温泉健康交流施設の整備や三島橋の整備により、今後は鉄道駅に近接する強みを活かした「健康交流ゾーン」として、駅を活用した利用促進が求められます。

また、山や川などの豊富な自然を活かし、「周防の森ロッジ」を中心とする島田川や虎ヶ岳などの野外活動エリアの形成を進めるとともに、各地に点在する史跡や周防柱松などの古い歴史・文化に根差した地域資源と島田川流域の良好な景観を融合させた、交流・ふれあい空間の創出が求められます。

さらに、周防地区や三井地区では、農業振興地域を中心に稲作が行われており、本市の地域農業の一翼を担う地域として、引き続き、地域特性を活かした魅力ある農業の振興に努めることが求められているとともに、内陸部に開発した周防工業団地については、計画的な土地利用コントロールのもと工業団地としての環境を維持していく必要があります。

### 【人口等の動向】

北部地域の人口は、平成22年度の9,085人から平成27年度には8,719人と、約4.0%減少しています。

世帯数についても、平成22年度の3,341世帯から平成27年度には3,294世帯と、減少傾向にあります。

また、高齢化率及び年少人口割合については、概ね市全体と同水準にあります。

(平成27年国勢調査)

地区	人口	世帯数	年少人口（15歳未満）		高齢者（65歳以上）		人口増加率 (H27/H22)
			人数	割合	人数	率	
三井	4,508	1,599	639	14.2%	1,364	30.3%	-1.0%
周防	1,963	742	210	10.7%	758	38.7%	-6.7%
上島田	2,248	953	268	11.9%	834	37.1%	-7.3%
合計	8,719	3,294	1,117	12.8%	2,956	33.9%	-4.0%
光市	51,369	20,953	6,370	12.4%	17,289	33.7%	-3.1%

※年少人口及び高齢者の割合については、年齢不詳を除いて算出

## 【整備の方向】

### 1 地域資源を活用した市民の交流・ふれあい空間の形成

生活・交流拠点地区である「島田駅周辺地区」では、島田川の美しい自然景観を活用した親水空間や三島温泉健康交流施設「ゆーぱーく光」を活用した市民の憩いと健康づくりの場の整備を推進します。

また、地域の玄関口である島田駅や「ゆーぱーく光」から生まれる人の流れを新たな地域活力につなげるため、「ゆーぱーく光」への公共交通アクセスを確保するとともに、島田川兩岸を結んだ、一体的な交流・ふれあい空間の形成に努めます。

#### 【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	
三島温泉健康交流施設「ゆーぱーく光」の利用促進	▶					福祉総務課 関係各課
自然に配慮した川づくり	▶					道路河川課
島田駅の交通結節機能の強化	▶					商工観光課
県道光井島田線の整備促進	▶					道路河川課

### 2 自然環境を活かした野外活動エリアの形成と地域資源及び良好な景観の融合

「周防の森ロッジ」を中心に、島田川や虎ヶ岳などの野外活動エリアの形成を進めるとともに、地域内に点在する史跡や伝統ある歴史・文化に根差した地域の資源と、島田川流域の良好な景観を融合させることにより交流・ふれあい空間の創出を推進します。

#### 【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	
周防の森ロッジと周辺野外活動エリアの活用	▶					文化・社会教育課
岡原遺跡等の遺跡の保存と活用	▶					文化・社会教育課
周防柱松などの伝統行事・祭りの継承と情報発信	▶					文化・社会教育課

### 3 地域産業の振興と計画的な土地利用の推進

地域内に整備された農業生産基盤を有効に活用するため、農業生産を担う集落営農組織等の育成に努めるとともに、農業振興拠点施設「里の厨」や農協への出荷を通じた地産地消の推進、6次産業化の推進など、特色ある農業を展開し、地域農業の振興に努めます。

また、周防地区について、都市計画の観点から土地利用の規制・誘導について検討を進めるとともに、周防工業団地については住工分離を進めます。

【主要な事業例】

	年度					担当
	H29	H30	H31	H32	H33	
農地・水保全管理対策の推進						農業耕地課
農村景観等多面的機能の維持・整備						農業耕地課
光市地産地消プランの推進	<small>次期計画策定</small> 					農業耕地課 関係各課
集落営農の組織化・法人化への支援						農業耕地課
林業生産基盤の整備						水産林業課
住工分離の促進						都市政策課 関係各課
道路網の整備						道路河川課
周南東都市計画区域の土地利用規制	<small>検討</small> 					都市政策課

地域別整備計画図  
—北部地域—



## 2 中山間地域振興方針

### (1) 趣旨・目的

本市の中山間地域は、地域住民の「生活の場」であるとともに、「食の供給」や「水源の涵養」、「生物多様性の保全」などの多面的機能を有しており、私たちの暮らしに多くの恵みを与えてくれます。

しかし、都市部よりも加速度的に人口減少、高齢化、過疎化が進むなど極めて厳しい状況下にあり、持続可能な地域社会の形成や生き生きと暮らせる生活環境の整備、地域産業の活性化対策などが重要な課題となっています。

一方、近年では、都会にはない地方の魅力を求めて、都市圏から農山漁村に人が環流する「田園回帰」の兆しも見え始めており、中山間地域には地方創生の時代を拓く可能性が潜んでいると言えます。

こうした中、県においては、中山間地域の集落機能を持続可能なものとするため、複数集落で日常生活に必要なサービス等を拠点化・ネットワーク化した「基礎生活圏」を形成するとともに、近隣都市と連携しながら、この生活圏を核に地域産業の振興や人口定住の促進を目指す「やまぐち元気生活圏」づくりや、これに関連した各種補助事業などの中山間地域の振興策を講じています。

本市では、これまで、平成28年度を目標年次とする「光市中山間地域振興ビジョン」（以下「ビジョン」といいます。）に基づき、中山間地域振興にかかる取組みを進めてきました。引き続き、県や各地域、団体等との連携、協働のもと中山間地域の振興に関する新たな方針を示し、計画的な推進を図ろうとするものです。

### (2) 対象地域の設定

本方針の対象地域については、地域コミュニティの核となるコミュニティセンターを単位とし、引き続き県等とも連携を図る必要があることから、ビジョンと同様に、「山口県中山間地域振興ビジョン」に位置付けられた中山間地域及び、人口減少率や高齢化率等の状況から中山間地域と同等の状況であると考えられる地域を対象とします。

- 山口県中山間地域づくりビジョンに位置付けられた中山間地域  
牛島地区、岩田・三輪地区、東荷地区、塩田地区及び周防地区
- 人口減少率や高齢化率等の状況から中山間地域と同等の状況と考えられる地域  
伊保木地区

### (3) 現状と課題

#### ア 人口・高齢化等の状況

本市における中山間地域の面積割合は52.9%と市域の過半数を占めていますが、人口割合は18.1%となっています。また、中山間地域の人口密度は1k㎡あたり190.8人で、中山間地域以外と比較すると約5分の1となっています。

また、65歳以上の高齢者の割合は41.2%と中山間地域以外の約1.3倍となっている一方で、15歳未満の年少人口の割合は9.4%と中山間地域以外よりも低くなっています。さらに、過去5年間で人口が5.9%減少するなど、中山間地域以外と比較して少子高齢化及び人口減少の進行が著しいことが分かります。

#### ■人口・高齢化等の状況

(平成27年国勢調査)

区分	人口	世帯数	年少人口(15歳未満)		高齢者(65歳以上)		面積 (k㎡)	人口密度 (人/k㎡)	人口増加率 H28/H23
			人数	割合	人数	割合			
中山間地域(A)	9,300	3,572	872	9.4%	3,825	41.2%	48.75	190.8	-5.9%
岩田・三輪	5,417	2,075	555	10.3%	2,146	39.6%	11.32	478.5	-4.1%
束荷	711	292	38	5.3%	296	41.6%	9.66	73.6	-9.3%
塩田	924	322	68	7.4%	424	45.9%	11.17	82.7	-8.9%
周防	1,963	742	210	10.7%	758	38.7%	10.54	186.2	-6.7%
牛島	46	31	0	0.0%	41	89.1%	1.97	23.4	-30.3%
伊保木	239	110	1	0.4%	160	66.9%	4.09	58.4	-11.5%
中山間地域以外	42,069	17,381	5,498	13.1%	13,464	32.1%	43.38	969.8	-2.4%
市全体(B)	51,369	20,953	6,370	12.4%	17,289	33.7%	92.13	557.6	-3.1%
中山間地域比率 (A/B)	18.1%	17.0%	13.7%		22.1%		52.9%		

※年少人口及び高齢者の割合については、年齢不詳を除いて算出



## イ 集落の状況

地域コミュニティの基本単位である集落は、道路や用排水路等の維持管理や祭り、冠婚葬祭など、日常生活を営む上で重要な役割を担っています。

しかしながら、中山間地域では、住民の半数以上が55歳を超える集落が全体の79.8%に達しており、地域共同体としての機能の維持が困難となりつつあります。

中でも、牛島地区、伊保木地区、東荷地区では全ての集落で、その傾向が顕著となっています。

■集落の状況 (住民基本台帳：平成28年3月末現在)

区分	集落数	うち65歳以上人口比が50%以上の集落(限界集落)		うち55歳以上人口比が50%以上の集落(準限界集落)		うち準限界集落以上の集落	
		数	割合	数	割合	数	割合
中山間地域(A)	89	25	28.1%	46	51.7%	71	79.8%
岩田・三輪	44	7	15.9%	24	54.5%	31	70.5%
東荷	8	1	12.5%	7	87.5%	8	100.0%
塩田	17	7	41.2%	9	52.9%	16	94.1%
周防	15	5	33.3%	6	40.0%	11	73.3%
牛島	1	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
伊保木	4	4	100.0%	0	0.0%	4	100.0%
中山間地域以外	132	23	17.4%	46	34.8%	69	52.3%
市全体(B)	221	48	21.7%	92	41.6%	140	63.3%
中山間地域比率(A/B)	40.3%	52.1%		50.0%		50.7%	

※参考：ビジョン策定時 (住民基本台帳：平成20年3月末現在)

区分	集落数	うち65歳以上人口比が50%以上の集落(限界集落)		うち55歳以上人口比が50%以上の集落(準限界集落)		うち準限界集落以上の集落	
		数	割合	数	割合	数	割合
中山間地域(A)	89	5	5.6%	59	66.3%	64	71.9%
岩田・三輪	44	1	2.3%	25	56.8%	26	59.1%
東荷	8	0	0.0%	8	100.0%	8	100.0%
塩田	17	1	5.9%	14	82.4%	15	88.2%
周防	15	0	0.0%	10	66.7%	10	66.7%
牛島	1	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
伊保木	4	2	50.0%	2	50.0%	4	100.0%
中山間地域以外	132	4	3.0%	50	37.9%	54	40.9%
市全体(B)	221	9	4.1%	109	49.3%	118	53.4%
中山間地域比率(A/B)	40.3%	55.6%		54.1%		54.2%	

**【限界集落】**

過疎化などで人口の50%以上が65歳以上の高齢者になり、冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難になった集落を指す。

大野晃氏（旭川大学教授）が、平成3年に提唱した概念で、集落の自治、生活道路の管理、冠婚葬祭など、共同体としての機能が急速に衰えてしまい、やがて消滅に向かうとされている。

共同体としての「限界」とされており、「限界集落」には、就学児童より下の世代が存在せず、独居老人やその予備軍のみが残っている集落が多い状況となっている。

名称	定義	内容
存続集落	55歳未満人口比50%以上	後継ぎが確保されており、共同体の機能を次世代に受け継いでいける状態
準限界集落	55歳以上人口比50%以上	現在は共同体の機能を維持しているが、跡継ぎの確保が難しくなっており、限界集落の予備軍となっている状態
限界集落	65歳以上人口比50%以上	高齢化が進み、共同体の機能維持が限界に達している状態
消滅集落	人口 0	かつて住民が存在したが、完全に無住の地となり、文字通り集落が消滅した状態

**ウ 自然環境・農林水産業の状況**

大和地域及び周防地域における林野面積は2,604haで、これは市全体の林野面積の53.1%に相当します。また、両地域の全体面積のうち59.3%は林野で占められています。

田畑などの耕地は、市全体の61.3%にあたる299haが大和地域及び周防地域に集中していますが、耕地面積は急速に減少しています。

牛島の主要産業である漁業は、漁業従事者数の減少等により、漁獲量が5年前と比較して大きく落ち込んでいます。

**■林野面積・経営耕地面積・漁獲量の状況** (2015農林業センサス・平成27年港勢調査)

区分	林野面積		経営耕地面積		経営耕 増加率	漁獲量 (H27)	漁獲量 増加率
	面積(ha)	割合	面積(ha)	割合	H27/H22	属人(t)	H27/H22
中山間地域(A)	2,604	59.3%	299	6.8%	-12.1%	24.6	-29.7%
大和地域※	1,993	62.0%	198	6.2%	-10.4%	-	-
周防地域※	611	51.9%	101	8.6%	-15.1%	-	-
牛島	-	-	-	-	-	24.6	-29.7%
市全体(B)	4,901	53.2%	488	5.3%	5.2%	110.4	-35.8%
中山間地域比率 (A/B)	53.1%		61.3%			22.3%	

※農林業センサスにおける地域区分に基づき、昭和25年2月1日時点の旧村単位による区分で表示

#### (4) 振興の方向性

活力にあふれ、住みよい持続可能な地域社会の創出を目指し、「コミュニティで支え合う持続可能な地域社会の形成」、「良好な自然に囲まれた安全・安心で住みよい生活環境の整備」、「活力あふれる地域産業の振興」の3つの方向性に沿って本市の中山間地域づくりを推進します。

##### ア コミュニティで支え合う持続可能な地域社会の形成

###### 【地域コミュニティ】

- 地域の活動拠点となるコミュニティセンターの整備充実を図るとともに、各種団体がつながった地域コミュニティ組織による持続可能な運営体制づくりを支援します。
- 地域活動への、女性や若者、シニア世代など多様な世代の参画を促進するとともに、地域住民相互のつながりの核となる自治会等の組織化や活性化、加入促進の支援に努めます。
- 県など関係機関と連携し、「コミュニティプラン（夢プラン）」に基づく活動など、地域の主体的な取組みを支援します。
- 地域担当職員の配置や市職員による「地域ふれあい協働隊」の地域行事への参画など、地域と行政の顔の見える関係づくりを進めます。
- 地域において主体的に行動できる人材や、組織をマネジメントできる人材の育成、発掘に努めます。
- 地域で主体的にボランティア活動などに参加し、自らの能力と個性を發揮できる環境整備や情報提供に努めます。

###### 【移住・定住】

- 空き家の活用や就農希望者の受入れなどにより、中山間地域への移住・定住を促進します。
- 関係機関等との連携により、移住希望者の立場に立った情報提供体制・相談体制の充実強化に努めるとともに、移住希望者を地域とともに温かく迎え入れる体制づくりを進めます。
- 中山間地域の活性化や移住・定住促進の視点から「地域おこし協力隊」の受入れに取り組みます。

**【主要な事業例】**

	担当
自治会の周知や加入促進	地域づくり推進課
光市コミュニティ推進基本方針の推進	地域づくり推進課 関係各課
コミュニティプラン（夢プラン）の具現化の支援	地域づくり推進課
地域ふれあい協働隊による地域行事への参画	地域づくり推進課
地域コミュニティを担う人材の育成	地域づくり推進課 関係各課
コミュニティ協議会の運営の支援	地域づくり推進課
地域コミュニティとコミュニティ・スクールの連携促進	地域づくり推進課 学校教育課
移住・定住相談窓口の充実	企画調整課
移住・定住希望者等への情報提供の充実	企画調整課 関係各課
空き家情報バンク制度の利用促進	企画調整課
地域おこし協力隊の受入れ	地域づくり推進課 企画調整課

**イ 良好な自然に囲まれた安全・安心で住みよい生活環境の整備**

**【安全・安心】**

- 自主防災組織等の育成や活動の活性化支援など共助による防災活動を推進するとともに、高齢者や障害のある人等の「要配慮者」の避難援助体制を強化します。
- 牛島診療所の円滑な運営や大和地域における一次医療の確保など地域における医療提供体制の充実を図るとともに、医療機関との連携のもと救急医療体制の確保に努めます。
- 高齢者に関わる犯罪・事故や悪質商法被害の未然防止などの防犯活動を推進します。また、適切な管理が行われていない空き家に対して法に基づく適切な対応に努めます。
- 地域包括支援センターを中心に様々な関係機関が有機的な連携をもち、地域で高齢者を支えるネットワークの構築に努めます。また、市民や地域との協働により認知症高齢者の支援対策の拡充を図ります。

**【生活環境】**

- 大和複合型施設や県との連携による公営住宅の整備、県道光日積線の拡幅など、岩田駅周辺地区のコンパクトなまちづくりを推進します。
- 生活者の安全性と利便性に配慮した生活道路の整備に努めます。また、幅員狭小路線の安全対策として待避所の整備を行います。
- 上水道及び牛島簡易水道の安定供給などの飲料水確保対策に努めるとともに、浄化槽設置の支援やし尿運搬体制の確保等により、良好な生活環境の維持に努めます。

**【公共交通】**

- 市民生活や通勤・通学の利便性向上に資する持続可能な公共交通ネットワークの構築を進めるとともに、地域における交通弱者の生活交通の確保を支援します。
- 牛島海運有限会社の安定的な経営を保持し、離島航路の維持に努めます。

**【環境保全】**

- 自然敬愛精神に基づき、市民、事業者、行政が協働で、山・川・海などの自然環境の保全、創造、再生を推進します。
- 自然と人とのふれあいの場の確保に努めるとともに、自然とふれあうことができる環境学習や自然体験学習等の推進により、自然に対する保全意識の高揚を図ります。
- 農地の適切な維持管理や森林の計画的な整備により、中山間地域が有する多面的機能や豊かな景観の保全を図ります。

【主要な事業例】

	担当
自主防災組織の育成・支援	防災危機管理課
災害時要援護者（避難行動要支援者）支援体制の確立	防災危機管理課 高齢者支援課 福祉総務課
救急救命体制の充実強化	消防組合消防本部
牛島における救急搬送体制の確保	健康増進課
地域見守り体制の確立	生活安全課
消費生活センターの機能充実	生活安全課
空き家の適切な管理の促進	生活安全課
地域包括ケアシステムの構築・発展	地域包括ケア担当室 関係各課
介護予防・認知症予防対策の推進	高齢者支援課 関係各課
高齢者への相談・支援体制の充実	高齢者支援課
牛島における介護施策の推進	高齢者支援課
コンパクトなまちづくりモデル事業の推進	都市政策課 関係各課
市道、生活道などの整備	道路河川課
牛島簡易水道の適正管理	生活安全課 水道局
給水区域外における飲料水確保対策のあり方の検討	生活安全課 水道局 関係各課
光市地域公共交通網形成計画の推進	商工観光課
離島航路の維持	商工観光課
自然敬愛基本構想の推進	環境政策課 関係各課
農地や森林の保全	農業耕地課 水産林業課

## ウ 活力あふれる地域産業の振興

### 【農林水産業】

- 農地の高度利用や生産性の向上を図るため、農業生産基盤や生活基盤の整備を推進するとともに、農村環境保全や農業基盤施設の長寿命化の取組みを支援します。
- 鳥獣被害防止のため、有害鳥獣の捕獲活動や地域ぐるみの被害防止及び捕獲を推進します。
- 県や関係機関と連携しながら、農業法人への支援や農業後継者となる新規就農者の確保・育成対策の充実を図ります。
- 「里の厨」を中心に、地元産農産物の地産地消や生産者自らが加工・販売を行う6次産業化を推進します。
- 計画的な森林整備の推進をはじめ、施業体制の整備や後継者の育成、特用林産物生産の促進に努めます。
- 漁業経営の安定化を図るため、漁業施設の適切な管理・保全を行うとともに、後継者の育成支援に努めます。

### 【商工業】

- 公益財団法人周南地域地場産業振興センターと連携を図り、中小企業の新商品・新技術の開発や販路の開拓を側面的に支援します。
- 商工会議所や商工会等との連携のもと、魅力ある商店の育成や、高齢者など交通弱者にもやさしい商業環境の形成を促進します。
- 商工会議所や商工会等との連携のもと、創業者への包括的な支援を行います。

### 【観光・交流】

- グリーンツーリズムやブルーツーリズムなど地域特性を活かした観光活動を推進するとともに、潜在する観光資源の掘り起こしと磨き上げを促進します。
- 伝統的な祭りの保存・継承を図るとともに、多様な文化財や歴史的資源の保存と鑑賞環境の整備により、観光や交流活動の活性化を図ります。

【主要な事業例】

	担当
農地・水保全管理対策の推進	農業耕地課
農村景観等多面的機能の維持・整備	農業耕地課
農地中間管理事業の推進	農業耕地課
鳥獣被害防止対策の推進	水産林業課
認定農業者、新規就農者の確保・育成	農業耕地課
集落営農の組織化・法人化への支援	農業耕地課
「里の厨」を中心とした地域農業の振興	農業耕地課
光市地産地消プランの推進	農業耕地課 関係各課
生産者と消費者の交流促進	農業耕地課
安全・安心な農産物の生産の推進	農業耕地課
農産物を活用した新たな商品やサービス開発への支援	農業耕地課
森林の適正な整備・保全	水産林業課
林業生産基盤の整備	水産林業課
特用林産物の消費拡大のための生産活動の実施	水産林業課
漁港施設の長寿命化の推進	水産林業課
魚食普及活動・地産地消の推進	水産林業課
加工品づくり・ブランド化の推進	水産林業課
新規漁業就業者の確保など後継者の育成	水産林業課
地場産業の高度化支援	商工観光課
高齢者等の購買活動の支援	商工観光課
創業支援の推進	商工観光課
新たな観光資源の開発・整備	商工観光課
観光資源のネットワーク化の推進	商工観光課
グリーンツーリズム・ブルーツーリズムの推進	農業耕地課 水産林業課 商工観光課